

NHK 問題に関する集中審議

[議事録 2/4]

・NHK 会長の資格要件の在り方

吉川沙織君

それでは、NHK 会長の資格要件の在り方について伺います。

経営委員会では、NHK 会長

の議決に先立ち、昨年 11 月

26 日の経営委員会において、

会長の資格要件 6 項目、こ

れが了承されています。この

6 項目について経営委員長

にお示し願いたいと思いま

す。

参考人(浜田健一郎君)

会長任命に当たって指名部

会で定めた次期会長の資格

要件は、以下のとおりでござ

ります。

一、NHK の公共放送としての使命を十分に理解している。二、人格高潔であり、広く国民から信頼を得られる。三、政治的に中立である。四、構想力、リーダーシップが豊かである。五、社会環境の変化、新しい時代の要請に対し、的確に対応できる経営的センスを有する。六、業務遂行力があり、説明力がある。

以上でございます。

吉川沙織君

これは 11 月 26 日に定められた 6 項目、前回も項目を定められていきましたが、今回は早めに指名部会立ち上げて、11 月 26 日に経営委員長のリーダーシップの下で対外的に公表されたものと承知をしております。

ただ、この経営委員会では、12 月 20 日、舛井会長の所信表明を聞いた上でこの 6 項目が全て判断できたのか。もちろん、その前段の 12 月 13 日の第 10 回指名部会も開かれているということは存じておりますが、



経歴等簡単な履歴だけでこの 6 項目について要件を十分満たしていると本当に分かるものか。確かに、こういう発言がなかったならばよかったのかもしれませんけれども、分かるものなのか、私は疑問に感じます。

さきの都知事選挙に立候補されたような方でしたら、例えば元総理ですとか、元大臣ですとか、日本弁護士会の前会長ですとか、マスコミ等への露出も多い方ですから、ある程度判断もしやすかったかもしれません。でも、そういう人々を人間のくずと言って一刀両断した経営委員の方もおられるようですが、分かりやすい主張のある方だったと思います。

議事録が発言どおりであるならば、逆に、数分の発言だけで言葉遣いに問題がかなりあり、大丈夫かと疑念を持たれてしまっている。言葉こそ NHK の命なのではないかと私は強く思います。

この言葉こそ命、この言葉、説明力というのはもちろん 6 項目めに入っていますが、言葉、言葉遣い、その人の言葉遣い、発言内容はその人物の本質を表すものではないかと私は思います。十分に人となりが分からぬながら、資格要件にその言葉遣いや言葉、表現力というのが入っていないから、懸念を表明しながら、同じ経営委員が資格要件は十分に備えているとも発言されています。これはおかしくないかと考えますが、経営委員長、いかがでしょう。

参考人(浜田健一郎君)



任命に当たりましては、指名部会においても推薦理由、経歴、実績等を確認し、御本人からも所信を伺いました。その結果、大きな組織を経営した実績があり、NHK の人材を十分生かした組織の運営ができると判断したこと、海外経験が豊富であり、国際的な業務にも十分対応できると考えられること、以上から、経営委員会が課題としている国際放送の強化や放送と通信の融合について一層強力に推進していただけると考えられたこと、放送法第一条の公平公正、不偏不党の精神に常に立ち、ぶれない姿勢で臨むと何度も発言されたこと、それから組織のガバナンスを重視する姿勢も見せたことなどから総合的に判断し、委員全員が資格要件に合致する方だと判断をいたしました。

吉川沙織君

資格要件に合致した旨、今経営委員長から丁寧に御答弁いただきました。

ただ、いろいろな観点で、発言もその決めた後でしたからそのときではどうしようもなかったのかもしれません、ただ、構想力、リーダーシップが豊かである、社会環境の変化、新しい時代の要請に対応できる経営的センスを有する、業務遂行力があり、説明力があるというのも、肩書や、それからその前段の質疑応答や何かでは十分に、全てが分かるかどうかといえば、肩書等では全て分からぬ面も、これは誰しもに当てはまることですが、多いのではないかと思います。



会社のトップ、もちろん大きな組織で、私もかつて会社員時代一緒に仕事をさせていただいたことがありますので、大きな企業、大企業であることは承知しています。そのトップをされるということで、すばらしい経験だと思います。

ただ、そのときの企業の実績はどうであったのか、目標は高く掲げたけれども、その目標達成度はどう

うだったのか、現在の総務大臣、今まだ到着されていませんが、大変詳しい政策評価、事業評価の観点から、その方が推進した事業等の事業評価、政策評価という観点から今回資格要件を満たしているかどうか議論されたのかどうか、舛井会長が企業トップとして辣腕を振るったとされる日本ユニシスでは、舛井会長は具体的にどのような経営戦略、売上高を示されて、その結果どのようなすばらしい実績を残されたのか、お教えいただけませんでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

今、ユニシスで私が何をやったかということを言うべきかどうかというのは、私は差し控えるべきだと思っております。

吉川沙織君

済みません、冒頭は聞こえたんですが、後半の部分が少しお声小さかったようで聞き取れませんでしたので、お願いします。

参考人(粕井勝人君)

ユニシスにおいて私が何をやったかということは、こここの場では差し控えたいと思います。

吉川沙織君

先ほど経営委員長からお示しいただいた、会長の経営委員会で定める資格要件の中に、先ほども申し上げましたが、社会環境の変化、新しい時代の要請に対応できる経営的センスを有する、そして実際に、経営委員長からは、そのような実績があつたということでその要件も満たしている、ほかの五項目についても満たしているから全会一致で選んだという、こういう御答弁ございました。ですから、粕井会長が社長時代に、就任時から退任時までどのような計画を掲げられ、実績としてどのようなすばらしいものを残したのかということもこれ議論されたのではないかと思いますし、もちろん企業のトップとして、私なんかは足下にも及ばないようなすばらしい、こういう実績をお持ちだと思いますので、答弁いただけませんでしょうか。

参考人(粕井勝人君)

過去の私がやった仕事について、これをやった、あれをやったという気持ちはやはり差し控えさせていただきたいと思います。

吉川沙織君

差し控えさせていただきたいという御答弁、残念ながら二度ございました。

では、私の方から申し上げたいと思います。

日本ユニシス社長に就任された

2005年6月に、5年後に売上高

5,000億円、営業利益300億円を目

指すということを明らかにされてい

ます。さらに、翌年の2007年3月

期の中間決算説明会資料におい

ても、将来ビジョンとして売上高

5,000億円を掲げられています。し

かし、残念ながら、2007年度の

3,377億円をピークに、2010年度、

つまり社長退任直前であります

2011年3月に、売上高はピークの

4分の1減となる2,529億円、営業



利益も二桁台まで落ち込んでいます。2007年度には、IT業界で働いていれば誰もが知っている堅調な実績を持つIT関連大手を買収されていますことから、マイナス幅は数字以上に大きかったのではないかと思います。

昨年 12 月 13 日の第 10 回の指名部会議事録によると、推薦理由の一つに、「IT に関する見識も深く、日本ユニシスの社長に就任して以降、3,000 億円以上の年間総売上を達成するなどの実績を持つ。」とあります。が、例えば就任前と就任後の実績、確かにその間、リーマン・ショックや何かいろいろありました、でもそれを差し引いてでも、高く掲げた目標、途中で方針を変えられていますが、実績としてどうだったのか、こういった議論はなかったのかどうか、私は非常に気になります。

社会環境の変化、新しい時代の要請に対し的確に対応できる経営的センスを有する、この資格十分に満たしておられると考えますか、経営委員長に御見解を伺います。

参考人(浜田健一郎君)

会長は、業務執行に当たっては、放送法を遵守し、不偏不党、公平公正の立場を貫くと表明されています。経営委員会としましては、これを踏まえ、会長として業務に当たっていただくべきものと判断をいたしました。

いずれにしましても、経営委員会としても、今後も監督の職務を果たしてまいりたいと思っております。

吉川沙織君

申し訳ありません、資格を満たしているかという、今後職務を果たしていくということはもう会長の任に就かれた以上全力でやっていただくのはもちろんのことですが、続けられるのであればですが、ただ、この資格要件を満たしていますかどうか、そうお考えになったのかどうか、そしてまたそのような議論がしっかりなされたのかどうか、これについて伺っていますので、お願いいいたします。

参考人(浜田健一郎君)

繰り返しになりますけれども、会長は、業務執行に当たっては、放送法を遵守し、不偏不党、公平公正の立場を貫くと表明されております。



経営委員会の中では、いわゆる会長、過去の業績についての評価は、詳細にはできなかったところはありますけれども、総合的に見れば立派な業績を残していらっしゃると、そういう判断をいたしました。

吉川沙織君

私自身もこんなことは申し上げたくなかったんです。ただ、れっきとした公的な会議録、第 10 回の指名部会の議事録の中の推薦理由の一つに、「IT に関する見識も深く、日本ユニシスの社長に就任して以降、3,000 億円以上の年間総売上を達成するなどの実績を持つ。」確かにすばらしいことです。IT 業界において年間売上額 3,000 億円というのは一種のメルクマールですので、それを達成する、まあ残念ながら最後はいろんな要因もありだったんでしょうが下がってしまいましたが、大事なことだと思いますし、実際その企業のトップとして辣腕を振るわれたということは事実でしょうから、大事なことだったと思います。ただ、これがれっきとした推薦理由の一つに挙がっている以上、しっかりとした検証がなされたのか、先ほども申し上げましたとおり、事業評価や政策評価の観点から本当にこの議論がなされたのかどうか、私は疑問を感じざるを得ません。

経営委員長にこれ以上伺うのもなんですので、次の質問に移りたいと思います。

今まで申し上げてきました、これまでの NHK に関する議論の中で、公共機関とはいえ民間的な経営センスなども取り入れるべきだという議論から考えると、組織のトップを選ぶ手続はやっぱり今申し上げたとおり様々な疑問点が浮かんでこざるを得ないような状況になっています。ですから、もっと十分な手続を経て国民からも分かる形での選定プロセスで選ぶべきではないかと思います。



これまでに、NHK の不祥事等を起因として、公共機関ではあるものの NHK は民間的経営センスを入れるべきである、政治主導の会長あるいは経営委員長の選定ではなく、経営委員の一人もおっしゃるように、NHK 会長は NHK の顔であり、ある意味日本の顔であるとすれば、NHK の目的規定の放送法第十五条にあるように、「協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組」を作っていると国民が実感できるような、そういう人物を NHK 幹部なり経営委員に選ぶべきでないかと私は思います。

資格要件、先ほど来何度も申し上げていますが、社会環境の変化、新しい時代の要請に対応できる経営的センスを有するとあります。これにはもちろん国際性等も含まれるかもしれません。舛井会長も商社時代、海

外経験が豊富であると、こういうふうに伺っています。英語ができる、若しくは国際経験があることは良いことだと思います。ただ、昔の議事録を一生懸命めくってみると、国会での答弁で議員の質問に日本語で答弁すべきところを英語で答えてしまって、NHK 会長として資質に欠けるということになり、九か月で辞任された会長も過去にはいらっしゃいます。

昭和 63 年 12 月 14 日の衆議院通信委員会での NHK 決算の審議の際ですが、片仮名表記の議事録を私めったに、もちろん単語や何かではあるんですけども、ひたすら片仮名で表記が残っている議事録がございます。このときの質疑者は自民党の議員ですが、質問の最後に、NHK の会長に対し、異例ですが前置きをされた上で英語で忠告されています。そのまま英語で引用すると私が疑念今度持たれてしましますので、意訳をさせていただきます。私はあなたに忠告しますが、日本ではそんなに英語を使わない方がいいですよ、あなたは日本の NHK 会長なんですから、よろしいですかとおっしゃっているようです。偶然にも舛井会長の会社の先輩でいらっしゃるようです。



NHK 会長は、もちろん日本の顔として英語ができる方がよいと思います。舛井会長も、実際、最初英語で海外に向けて発信をされたということを伺っています。ただ、私自身も、昭和 63 年に自民党の議員が英語で忠告されたように、日本の NHK であるから、一番大事なことは、日本のことを探り理解した上で、日本語でもいいから正確な言葉遣いと表現力で日本あるいは日本人のことを理解させる

力を備えていることこそが必要なのではないかと思います。そのような能力に欠ける人は、資格要件の一つ、業務遂行力があり、説明力があるの、説明力があるには該当しないのではないかと思いますが、経営委員長の御所見伺います。

参考人(浜田健一郎君)

私どもとしては、総合的に判断をして選任をしたつもりでございます。

吉川沙織君

総合的に判断をしてということは先ほどからも伺っています。

では、少し聞き方を変えます。このように、例えば言葉に対する理解力、表現力は、NHK 会長として、先ほど

来申し上げておりますとおり、また 12 月 20 日の経営委員会の議事録に残されている経営委員からの指摘のように、NHK の会長は日本の顔でもあります。ですが、言葉に対する説明力や表現力というのは資格要件には今回入っていません。説明力があるというのは入っていますが、表現力というのは入っていません。

今回の NHK 会長の任命経過から見ただけでも、NHK 会長の選定や任命に当たって改善すべき点等はなくはないと思いますし、あると思いますが、経営委員長の御所見を伺います。

参考人(浜田健一郎君)

経営委員会といたしましては、NHK の会長任命という職責の重さを深く受け止め、昨年 7 月に指名部会を設置し、十分な時間を掛けて、業績評価、業務の現況の確認や資格要件の検討を行いました。また、様々な論議を踏まえて、定めた内規に従って、自律的に肅々と行ってまいりました。

会長任命に当たっては、常にそのときの状況に合わせて任命プロセスを検討するのが適切だと考えております。次の会長選出に向けては、委員会での総括を踏まえて議論すべき課題の一つであるというふうに認識をしております。



吉川沙織君

課題認識をしていただいて、また議論がされる予定であるというふうに私は今受け止めました。

ただ、今回の件に関して、会長に就任された後において、また就任の所信表明の、議決に先立った表明において複数の経営委員が指摘されたように、問題となる発言をされるかもしれない。一人ならまだ分かりります。複数の方々からそういう懸念が既に示されていたとなることは、問題となる発言がもしかしたらあるかもしれないということは十分予見されていたということになります。

議事録によりますと、畠井さんが退室された後、委員からの意見の表明がございました。このように、先ほど最初の答弁でこんなに複数の方から懸念の意見が出されたということは御記憶ないという、こういう御答弁いただきました。ですから、こういう異例の懸念が複数の方から表明されたにもかかわらず、その後そのまま議決に入って、全員賛成、全会一致で賛成というのも私には、済みません、よく理解できませんでした。

このような経営委員からの意見を経営委員長はどのように受け止められたのか、また、経営委員長は会長に対して、退室後これだけの多くの意見が出たんですよということをお伝えになられたのかどうか、伺いたいと思います。

参考人(浜田健一郎君)

御指摘のような意見は、複数の意見から先ほど申し上げましたようにありました。ただ、経歴や所信などを総合的に判断して、私どもとしてはその点を含めましても会長にふさわしいということで、委員全員で判断をいたしました。

それから、会長には出た意見の概要についてはお伝えをいたしました。

吉川沙織君

会長に対して委員長からこういう懸念が出たということをお伝えいただいた、こういう御答弁をいただきました。

では、粉井会長に伺います。

この議事録、粉井会長が所信表明をされた後、複数の経営委員の方から疑惑、疑問の意見、それから懸念の意見が出されています。もちろん、経営委員会がこういう意見を述べている、経営委員会として議事録が出されている以上、放送法第 41 条に基づいて議事録が出されている以上、御覧になって御存じだったはずだと思いますが、このような複数の経営委員から出された懸念をどのように受け止めておられましたでしょうか。

参考人(粉井勝人君)

今まで何度も委員から御指摘いただいておりますが、言葉の重みというものについて十分認識して、今後は本当に NHK の会長らしい発言をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きの議事録(3/4)は、[こちら](#)です。